

市の相談窓口

しのそうだんまどぐち

年間を通して、定期的を実施する主な相談窓口の一部を紹介します。毎月の日程が異なるものは広報しまだ「けんこうナビ」、「便利帳」または市ホームページをご覧ください。

お気軽に、ご相談ください！

子どもに関するあらゆる相談

内容/0～18歳未満の子どもに関する全般的な相談
とき/月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
ところ/市役所本庁舎 子育て家庭センター(1階)
申し込み/電話で、子育て家庭センターへ
☎子育て家庭センター(子育て応援課) ☎36-7253

子育て支援の相談

内容/子育て全般や支援サービスに関する相談
とき/月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
ところ/市役所本庁舎 子育て家庭センター(1階)
申し込み/電話で、子育て家庭センターへ
☎子育て家庭センター(子育て応援課) ☎36-7159

生活困窮者自立支援

内容/生活費・就労・家計改善などに関する相談
とき/月～金曜日 午前8時30分～午後5時
ところ/島田市社会福祉協議会(大津通、川根町身成)
申し込み/電話で、社会福祉協議会へ
☎島田市社会福祉協議会 ☎35-6244

障害相談

内容/自立した日常生活や社会生活を送るための支援
とき/月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
ところ/市役所本庁舎 福祉課(1階)
申し込み/電話で、福祉課へ
☎福祉課 ☎36-7270(専用電話)・☎36-7154

悩みごと・困りごとの相談

内容/相続・近隣・離婚・家庭問題、借金や多重債務に関する問題、不動産に関する問題、交通事故などの心配ごと・悩みの相談
とき/月～金曜日 ①午前9時～正午(11時まで受け付け) ②午後1時～4時(3時まで受け付け)
ところ/市役所本庁舎 生活安心課(1階)
申し込み/電話で、生活安心課へ
☎生活安心課 ☎36-7153

DVなどの女性相談

内容/パートナーからのDV、夫婦・親族などの対人関係に関する相談 など
とき/月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
ところ/市役所本庁舎 子育て家庭センター(1階)
申し込み/電話で、子育て家庭センターへ
☎子育て家庭センター(子育て応援課) ☎36-7253

青少年相談

内容/不登校、ひきこもり、仕事などに関する悩み・不安
とき/月～金曜日 午前9時～午後4時
ところ/市役所本庁舎 青少年育成支援センター(3階。社会教育課内)
申し込み/電話で、支援センターへ
☎青少年育成支援センター ☎36-7964

内職相談

内容/内職に関する募集状況の提供・相談
とき/月・木曜日 ①午前9時～正午 ②午後1時～5時
ところ/市役所本庁舎 商工課(2階)
申し込み/電話または直接、商工課へ
☎商工課 ☎36-7166

断酒相談

内容/酒に関する悩みごと、島田断酒会定例会の案内
申し込み/電話で、島田断酒会へ
☎島田断酒会 ☎090-8955-5440(内藤^{ないとう})
☎福祉課 ☎36-7154

生活用品活用バンク

内容/生活用品のリサイクル(家庭でまだ使える生活用品を登録。必要とする人への紹介・あっせん)
とき/火・木曜日 午前9時～午後4時
ところ/市役所本庁舎 生活安心課(1階)
登録方法/電話または直接、生活安心課へ(条件が合う場合、生活安心課から連絡)
☎生活安心課 ☎36-7153

